

# 保育所・認定こども園・地域型保育事業所（※）の 新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症の対応について、保育所等内の感染拡大防止のため、あらためて次の点にご協力ください。

## ご家庭での体調確認にご協力ください！

感染拡大防止のため、**ご家庭で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。**

○ 毎日の**体温計測**

○ **熱**や**呼吸器症状**の確認



**熱(※)や呼吸器症状がある場合は、登園を控えてください。**

(※)解熱後24時間も同様。

同居のご家族に急な発熱がある場合も登園を控えていただくようご協力ください。

## こんなときは、保育所等に必ずご連絡ください！

お子さんやご家族の方が

- **PCR検査又は抗原検査を受ける場合** (受けることが決まった時点でご連絡ください)
- **濃厚接触者に特定された場合**
- **新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合**

**速やかに保育所等へご連絡ください。** (保育所等をお休みされている場合でもご連絡ください。)

必要な期間、**登園を控えていただきます。**

## 登園停止となる場合があります

お子さんや職員に新型コロナウイルス感染症の**感染が確認された場合**や、**濃厚接触者となった場合**は次のような対応を行います。

状況	保育所等の利用
濃厚接触者に特定されたお子さん	<b>感染者と最後に濃厚接触した日から7日間登園停止</b> になります。
感染されたお子さん	<b>治癒するまでの間、登園停止</b> になります。
その他のお子さん	<b>通常通り登園が可能です。</b> ただし、多くの職員が濃厚接触者となり、保育体制が確保できない場合等は、 <b>臨時休園</b> になることがあります。

※感染を拡大させないため、濃厚接触者や感染されたお子さんについては、解除されるまでの期間は**一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業、24時間緊急一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業**などの利用はできません。

**感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。**